

水道料金の統一及び下水道使用料の統一に向けた改定について

1 経過

本市の水道料金の統一及び下水道使用料の統一に向けた改定については、水道料金については令和4年10月20日に水道審議会へ、下水道使用料については令和4年11月4日に公共下水道審議会へ市長から諮問したところであるが、いずれの審議会においても6回にわたる審議を重ね、昨年12月5日にそれぞれの審議会から市長に答申書が提出された。

今般、それらの答申に基づき、料金及び使用料統一に向けた改定を行うものである。

なお、審議会委員の構成は、水道・下水道とも区長会や婦人会等からの推薦による学識経験者5名、地域または処理区毎の使用者代表5名のそれぞれ10名である。

2 諮問理由

(1) 水道料金

平成17年の4市町合併に際しての合併協定項目で、「現行のそれぞれの料金体系とするが、二本松と安達地域の上水道については、合併後3年以内に料金及び加入金を統一する。岩代と東和地域の簡易水道については、当面現行のとおりとする。」として新市に引き継いでおり、合併当時、累積赤字が生じている状況もあって、平成19年6月から一律11%の料金改定（岳地区は平均35.63%）を行ったが、経営の安定化を図ることを優先的に考え、料金統一は行わなかった。

そして、平成22年にも検討したが、独立採算で自立できる体制の構築を目指し、料金体系の統一は慎重に取り扱うものとして統一が見送られ、現在に至っている。

独立採算で自立できる体制については、二本松地域では確立していたが、それまで累積赤字がふくらんでいた安達地域でも平成28年度にはそれを解消しており、現在も黒字会計が続いている状況である。

合併後18年を経過する現在においても料金及び加入金の統一が実現されておらず、地域間の格差が残ったままとなっており、同一市民でありながら水道料金が異なっている状況は、公平性の観点からも見直しが必要となっていた。

(2) 下水道使用料

平成17年の4市町合併に際しての合併協定項目で、「二本松と安達処理区の流域関連公共下水道の使用料については、合併後3年以内に統一する。岳と岩代処理区の特定環境保全公共下水道は、当面現行のとおりとする。」として新市に引き継いでいるが、水道料金同様、現在においても使用料の統一が実現されておらず、見直しが必要となっていた。

3 現状の料金（使用料）〔単位：円／月（消費税込み）〕

(1) 水道口径 13mm の場合

ア) 使用水量 5 m³/月

事業区分	地域（地区）	水道	下水道	計	安価な順
上水道	二本松	1,303	962	2,265	③
	岳	1,265	935	2,200	②
	安達（家庭用）	1,168	825	1,993	①
	安達（営業用）	2,389	825	3,214	⑤
簡易水道	岩代	1,523	1,650	3,173	④
	東和	1,948	—	—	—

イ) 使用水量 20 m³/月

事業区分	地域（地区）	水道	下水道	計	安価な順
上水道	二本松	2,662	2,200	4,862	②
	岳	2,530	2,090	4,620	①
	安達（家庭用）	4,006	3,382	7,388	④
	安達（営業用）	4,831	3,382	8,213	⑤
簡易水道	岩代	3,663	3,080	6,743	③
	東和	3,774	—	—	—

ウ) 使用水量 25 m³/月

事業区分	地域（地区）	水道	下水道	計	安価な順
上水道	二本松	4,020	3,410	7,430	②
	岳	3,608	3,135	6,743	①
	安達（家庭用）	4,952	4,235	9,187	④
	安達（営業用）	6,052	4,235	10,287	⑤
簡易水道	岩代	4,576	3,877	8,453	③
	東和	4,687	—	—	—

エ) 使用水量 500 m³/月

事業区分	地域（地区）	水道	下水道	計	安価な順
上水道	二本松	116,468	96,910	213,378	③
	岳	64,218	66,660	130,878	①
	安達（家庭用）	151,994	110,687	262,681	④
	安達（営業用）	241,705	110,687	352,392	⑤
簡易水道	岩代	98,571	82,500	181,071	②
	東和	91,422	—	—	—

オ) 使用水量 1,000 m³/月

事業区分	地域（地区）	水道	下水道	計	安価な順
上水道	二本松	269,368	226,160	495,528	③
	岳	127,468	132,660	260,128	①
	安達（家庭用）	304,344	226,187	530,531	④
	安達（営業用）	485,905	226,187	712,092	⑤
簡易水道	岩代	195,921	165,000	360,921	②
	東和	182,722	—	—	—

(2) 水道口径 20mm の場合

ア) 使用水量 5m³/月

事業区分	地域(地区)	水道	下水道	計	安価な順
上水道	二本松	2,524	962	3,486	④
	岳	2,486	935	3,421	③
	安達(家庭用)	1,265	825	2,090	①
	安達(営業用)	2,486	825	3,311	②
簡易水道	岩代	2,491	1,650	4,141	⑤
	東和	2,070	—	—	—

イ) 使用水量 20m³/月

事業区分	地域(地区)	水道	下水道	計	安価な順
上水道	二本松	3,883	2,200	6,083	②
	岳	3,751	2,090	5,841	①
	安達(家庭用)	4,103	3,382	7,485	③
	安達(営業用)	4,928	3,382	8,310	⑤
簡易水道	岩代	4,631	3,080	7,711	④
	東和	3,896	—	—	—

ウ) 使用水量 25m³/月

事業区分	地域(地区)	水道	下水道	計	安価な順
上水道	二本松	5,241	3,410	8,651	②
	岳	4,829	3,135	7,964	①
	安達(家庭用)	5,049	4,235	9,284	③
	安達(営業用)	6,149	4,235	10,384	⑤
簡易水道	岩代	5,544	3,877	9,421	④
	東和	4,809	—	—	—

エ) 使用水量 500m³/月

事業区分	地域(地区)	水道	下水道	計	安価な順
上水道	二本松	117,689	96,910	214,599	③
	岳	65,439	66,660	132,099	①
	安達(家庭用)	152,091	110,687	262,778	④
	安達(営業用)	241,802	110,687	352,489	⑤
簡易水道	岩代	99,539	82,500	182,039	②
	東和	91,544	—	—	—

オ) 使用水量 1,000m³/月

事業区分	地域(地区)	水道	下水道	計	安価な順
上水道	二本松	270,589	226,160	496,749	③
	岳	128,689	132,660	261,349	①
	安達(家庭用)	304,441	226,187	530,628	④
	安達(営業用)	486,002	226,187	712,189	⑤
簡易水道	岩代	196,889	165,000	361,889	②
	東和	182,844	—	—	—

4 料金（使用料）の統一に向けた改定方針

(1) 水道料金

ア) 対象とする料金等

二本松と安達地域の上水道事業の料金及び加入金を統一するとともに、料金水準の適正化を図る。

※合併協定項目を踏襲し、まずは上水道事業として事業統合している二本松と安達地域の料金を統一し、別事業である簡易水道事業の岩代・東和地域の料金統一は、水道事業の経営戦略を見直す時期（令和11年度見込み）に合わせて今後検討するものとする。

※水道事業を継続していくために給水人口の減少に対応するとともに、将来の施設更新及び災害対策に係る費用を確保するため、適正な料金水準を設定する。

イ) 料金体系

二本松地域の料金体系を採用する。

※統一（改定）に伴う混乱を回避するために、給水人口の約70%を占める二本松地域の料金体系をそのまま採用する。

※逡増型料金の見直しの必要性については、今後の検討課題とする。

ウ) 料金改定の考え方

①現状の供給単価（令和3年度決算）〔消費税抜き〕

・上水道全体	単価：207.08円/m ³	(料金収入851,220千円÷有収水量4,110,489m ³)	㉔
二本松地域	単価：198.04円/m ³	(料金収入602,407千円÷有収水量3,041,845m ³)	
岳地区	単価：152.65円/m ³	(料金収入19,408千円÷有収水量127,141m ³)	
安達地域	単価：243.67円/m ³	(料金収入229,416千円÷有収水量941,503m ³)	

②あるべき料金収入及び供給単価の算定〔消費税抜き〕

・料金対象経費	1,128,088千円	㉕
・当期純利益	176,854千円	㉖
・収入関連（営業外収益等）	220,579千円	㉗
・あるべき料金収入	1,084,363千円	㉕+㉖-㉗=㉘
・年間有収水量	4,110,489m ³	㉙
・あるべき供給単価	263.80円/m ³	㉘÷㉙=㉚

※過去の実績及び今後の合理的な給水需要予測と、これに対応する今後の投資計画を前提とし、適正な営業費用に必要となる資本費用（企業債の支払利息と資産維持費）を加えた水道水を供給することに必要な費用全体、すなわち総括原価により料金対象経費㉕を算定する。その料金対象経費㉕に当期純利益㉖を加えたうえで、営業外収益等の収入関連㉗を減じ、あるべき料金収入㉘を導き出す。それを年間の有収水量㉙で除すことによって、あるべき供給単価㉚を算出する（公益社団法人日本水道協会が公表する「水道料金算定要領」を参考とした）。

③現状の供給単価③とあるべき供給単価④の比較

・あるべき供給単価④は、現状の供給単価③の 1.27 倍 $\text{④} \div \text{③}$

※単純に、あるべき供給単価④を上水道全体の現状の供給単価③で除した場合。

④あるべき料金収入④を確保するために必要な改定率

・二本松地域の料金体系で再算定した場合は 1.34 倍超が必要

※あるべき料金収入④を確保するため、二本松地域の料金体系（使用水量によって料金単価が異なる）に、令和3年度実績による使用水量を実際に当てはめて、実質的な料金収入を算定した場合。

⑤最終的な改定率

【審議会の結論】

・改定率を、二本松地域の現状の料金の 1.30 倍とする。

※現在の物価高騰など社会経済情勢の背景に配慮した料金を設定することとして、 1.34 倍とはせず、 1.30 倍に抑制する。

【市の判断】

・改定率を、二本松地域の現状の料金の 1.20 倍とする。

※審議会では、改定率を 1.30 倍と結論づけたが、約30%の増額改定は、市民生活に少なからず影響を及ぼすと判断されることから、さらに抑制して、 1.20 倍とする。

※ 1.20 倍とすることで収益が減少し、次回の料金改定の時期が早まる可能性もあるが、後述の改定率を 1.20 倍とした財政シミュレーションにおいては、令和14年度においても黒字会計が継続する見込みとなっている。

(2) 岳地区の水道料金

【審議会の結論】

・改定率を、岳地区の現状の料金の 1.30 倍とする。

※岳地区については、水源から極めて近距離にあって、施設整備費等の投資額が抑制できたことに加え、温泉宿泊施設地区という特殊性があり、これまでの料金設定が抑制されてきたことを考慮し、二本松及び安達地域の料金水準と同等とはせず、二本松地域の改定率と同様とする。岳地区の料金統一については今後の検討課題とする。

【市の判断】

・改定率を、岳地区の現状の料金の 1.20 倍とする。

※審議会では、改定率を 1.30 倍と結論づけたが、上述した(1)水道料金、ウ)料金改定の考え方の⑤最終的な改定率と同様、さらに抑制して 1.20 倍とする。

(3) 水道加入金

ア) 統一方針

新規水道開設者等から徴収する水道加入金については、現状、安達地域では徴収しているが、二本松地域、岳地区では徴収していない。地域間で取り扱いが異なっているため、同一事業の使用者間の公平性の観点から、二本松地域及び岳地区においても加入金を徴収する。

加入金の額については、同額程度の収益を維持確保するために、これまで安達地域で徴収していた加入金の半額程度に統一する。これは、現在の二本松と安達地域の加入件数が概ね同数であることによるものである。

なお、岩代・東和簡易水道においても水道加入金は徴収している。

イ) 水道加入金の実績[消費税抜き]

地 域	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
二本松	135	0	111	0	104	0
岳	1	0	0	0	2	0
安 達	109	15,276	85	13,113	117	18,929

(4) 下水道使用料

ア) 対象とする使用料

二本松と安達処理区の流域関連公共下水道事業の使用料を統一するとともに、適正な使用料水準に近づけていく。

※合併協定項目を踏襲し、まずは流域関連公共下水道事業として事業統合している二本松と安達処理区の使用料を統一し、別事業の特定環境保全公共下水道事業の岳・岩代処理区の使用料統一は、下水道事業の経営戦略を見直す時期(令和11年度見込み)に合わせて今後検討するものとする。

※汚水処理費用は、その一部を一般会計から補助することが認められているものの、現状において基準外の繰入金で一部を賄っていることから、その縮減を図る必要がある。また、下水道事業を継続していくために接続人口の減少に対応するとともに、今後の施設更新及び災害対策に係る費用を確保するため、適正な使用料水準に近づけていく必要がある。

イ) 使用料体系

二本松処理区の使用料体系を採用する。

※統一(改定)に伴う混乱を回避するために、接続人口の約70%を占める二本松処理区の使用料体系をそのまま採用する。

※逡増型料金の見直しの必要性については、今後の検討課題とする。

ウ) 使用料改定の考え方

①現状の使用料単価（令和3年度決算）〔消費税抜き〕

・流域関連公共下水道全体

単価：147.20円/m³（使用料収入214,849千円÷有収水量1,459,921m³）^㉔

二本松処理区 単価：141.90円/m³（使用料収入150,529千円÷有収水量1,060,817m³）

安達処理区 単価：161.16円/m³（使用料収入64,320千円÷有収水量399,104m³）

②今回の改定すべき使用料収入及び使用料単価の算定〔消費税抜き〕

・使用料対象経費 888,789千円 ^㉕

・当期純利益 0千円 ^㉖

・収入関連（営業外収益等） 636,064千円 ^㉗

・改定すべき使用料収入 252,725千円 ^㉘ $\text{㉕} + \text{㉖} - \text{㉗} = \text{㉘}$

・年間有収水量 1,459,921m³ ^㉙

・改定すべき使用料単価 173.11円/m³ ^㉚ $\text{㉘} \div \text{㉙} = \text{㉚}$

※将来の一定期間における事業運営に必要な経費等を適正に把握し、下水道維持管理費に資本費用（企業債の支払利息、資産維持費及び減価償却費）を加えて使用料対象経費^㉕を算定する。その使用料対象経費^㉕から営業外収益等の収入関連^㉗を減じ、改定すべき使用料収入^㉘を導き出し、それを年間の有収水量^㉙で除すことによって、改定すべき使用料単価^㉚を算出する（公益社団法人日本下水道協会が公表する「下水道使用料算定の基本的考え方」を参考とした）。

※なお、流域関連公共下水道事業は、一般会計繰入金により収支を調整しているため、一般会計繰入金を少しでも縮減することを念頭において使用料対象経費を算定しているものであり、今回の改定の目的である使用料統一という観点から、結果的に二本松処理区の使用料水準を、安達処理区の使用料水準にまで引き上げたものとなっている。

③現状の使用料単価^㉔と改定すべき使用料単価^㉚の比較

・改定すべき使用料単価^㉚は、現状の使用料単価^㉔の 1.18倍 $\text{㉚} \div \text{㉔}$

④改定すべき使用料収入^㉘を確保するために必要な改定率

・二本松処理区の使用料体系で算定した場合は 1.22倍超が必要

※改定すべき使用料収入^㉘を確保するため、二本松処理区の使用料体系（使用水量によって使用料単価が異なる）に、令和3年度実績による使用水量を実際に当てはめて、実質的な使用料収入を算定した場合。

⑤最終的な改定率

【審議会及び市の結論】

・改定率を、二本松処理区の使用料の 1.20倍とする。

※現在の物価高騰など社会経済情勢の背景に配慮した使用料を設定することとして、1.22倍とはせず、1.20倍に抑制する。

5 料金（使用料）の改定率

(1) 水道料金

地 域	現状の料金収入 (令和3年度) (円)	料金改定後の料金収入 見込み (円)	改定率
二本松	602,398,262	722,877,914	1.20倍
岳	19,407,859	23,289,431	1.20倍
安達	229,413,412	205,771,642	0.90倍
合計	851,219,533	951,938,987	1.12倍

現状の安達地域の料金水準は、二本松地域の料金水準よりも高く設定されており、料金改定後も、「現状の料金収入」が「料金改定後の料金収入見込み」よりも高額となり、0.90倍という結果となった。

また、上述した必要な改定率である1.34倍を1.20倍に抑制したため、上述した「あるべき料金収入」の1,084,363,000円に対し、料金改定後の料金収入見込みが951,938,987円となり、132,424,013円不足する結果となった。

(2) 下水道使用料

処理区	現状の使用料収入 (令和3年度) (円)	使用料改定後の使用料 収入見込み (円)	改定率
二本松	150,529,280	180,635,136	1.20倍
安 達	64,319,985	64,626,736	1.00倍
合 計	214,849,265	245,261,872	1.14倍

現状の安達処理区の使用料水準は、二本松処理区の使用料水準よりも高く設定されており、使用料改定後も「現状の使用料収入」が「使用料改定後の使用料収入見込み」とほぼ同額なため、1.00倍という結果になった。

また、上述した必要な改定率である1.22倍を1.20倍に抑制したため、上述した「改定すべき使用料収入」の252,725,000円に対し、使用料改定後使用料収入見込みが245,261,872円となり、7,463,128円不足する結果となった。

6 水道料金、加入金及び下水道使用料の改定方法

(1) 水道料金 資料1

今回の料金改定は、二本松地域及び岳地区の現状の料金の1.20倍の改定とするが、現下の新型コロナウイルス感染症や物価高騰などが市民生活に少なからず影響を及ぼしていることから、料金が增加する場合は、緩和措置を講ずるものとして、3段階（3年間）で改定を行う。

なお、安達地域において料金が減少する場合は、緩和措置を講ずる必要がないため、1段階で改定する。

※料金が增加する場合

- ・第1段階（1年目）…現状と改定額の差額の3分の1程度（7%）

- ・第2段階（2年目）…現状と改定額の差額の3分の1程度（7%）
- ・第3段階（3年目）…現状と改定額の差額の3分の1程度（6%）

(2) 水道加入金 …………… 資料2

水道加入金は、新規水道加入時または増口径時のみに徴収するものであるため、料金改定の第1段階と同時期に改定する。

- ・第1段階（1年目）

(3) 下水道使用料 …………… 資料3

今回の使用料改定は、二本松処理区の現状の使用料の1.20倍の改定とするが、水道料金同様、使用料が増加する場合は、緩和措置を講ずるものとして、3段階（3年間）で改定を行う。

なお、安達処理区において使用料が減少する場合は、緩和措置を講ずる必要がないため、1段階で改定する。

※使用料が増加する場合

- ・第1段階（1年目）…現状と改定額の差額の3分の1程度（7%）
- ・第2段階（2年目）…現状と改定額の差額の3分の1程度（7%）
- ・第3段階（3年目）…現状と改定額の差額の3分の1程度（6%）

7 財政シミュレーション（概要）

(1) 水道事業会計（上水道事業）…………… 資料4

「当年度純利益（又は純損失）」の欄を参照。

※現状の料金のままでは、令和11年度に当年度純損失が生じ、赤字会計に転落する。

料金改定は必要であり、改定後は令和14年度でも、3,200万円程度の純利益が生じる見込みである。

(2) 下水道事業会計（流域関連公共下水道事業）…………… 資料5

下水道事業は、一般会計補助金によって収支を調整している会計であり、純利益が発生しないため、「2 営業外収益」の「うち補助金（一般会計繰入金）」の欄を参照。

※現状のままでは、令和6年度以降も恒常的に4億数千万円の一般会計からの補助金が必要であるが、改定後は使用料の増額確保によって、令和11年度には4億円を割って、3億円台に減少する見込みである。

8 今後のスケジュール

令和7年	4月	1日	第1段階改定：料金（使用料）、加入金の改定
令和8年	4月	1日	第2段階改定：料金（使用料）の改定
令和9年	4月	1日	第3段階改定：料金（使用料）の改定

◇水道料金 改定 (案)

※3段階 (3年間) で改定
【口径 13mmの場合】

【月額：消費税込み】

二本松	使用水量	現状：A	第1段階 (A×1.07倍)		第2段階 (A×1.14倍)		第3段階 (A×1.20倍)		最終差額 D-A	最終改定率 G/A
			改定後：B	差額：B-A	改定後：C	差額：C-B	改定後：D	差額：D-C		
5㎡	1,303.00円	1,303.00円	1,394.20円	91.20円	1,485.40円	91.20円	1,563.60円	78.20円	260.60円	1.2000倍
10㎡	1,639.00円	1,639.00円	1,753.70円	114.70円	1,868.50円	114.80円	1,966.80円	98.30円	327.80円	1.2000倍
15㎡	2,238.00円	2,238.00円	2,394.70円	156.70円	2,551.30円	156.60円	2,685.60円	134.30円	447.60円	1.2000倍
20㎡	2,662.00円	2,662.00円	2,848.30円	186.30円	3,034.70円	186.40円	3,194.40円	159.70円	532.40円	1.2000倍
25㎡	4,020.00円	4,020.00円	4,301.40円	281.40円	4,582.80円	281.40円	4,824.00円	241.20円	804.00円	1.2000倍
30㎡	4,631.00円	4,631.00円	4,955.20円	324.20円	5,279.30円	324.10円	5,557.20円	277.90円	926.20円	1.2000倍
50㎡	8,888.00円	8,888.00円	9,510.20円	622.20円	10,132.30円	622.10円	10,665.60円	533.30円	1,777.60円	1.2000倍
100㎡	19,888.00円	19,888.00円	21,280.20円	1,392.20円	22,672.30円	1,392.10円	23,865.60円	1,193.30円	3,977.60円	1.2000倍
500㎡	116,468.00円	116,468.00円	124,620.80円	8,152.80円	132,773.50円	8,152.70円	139,761.60円	6,988.10円	23,293.60円	1.2000倍
1,000㎡	269,368.00円	269,368.00円	288,223.80円	18,855.80円	307,079.50円	18,855.70円	323,241.60円	16,162.10円	53,873.60円	1.2000倍

岳	使用水量	現状：A	第1段階 (A×1.07倍)		第2段階 (A×1.14倍)		第3段階 (A×1.20倍)		最終差額 D-A	最終改定率 G/A
			改定後：B	差額：B-A	改定後：C	差額：C-B	改定後：D	差額：D-C		
5㎡	1,265.00円	1,265.00円	1,353.60円	88.60円	1,442.10円	88.50円	1,518.00円	75.90円	253.00円	1.2000倍
10㎡	1,562.00円	1,562.00円	1,671.30円	109.30円	1,780.70円	109.40円	1,874.40円	93.70円	312.40円	1.2000倍
15㎡	2,139.00円	2,139.00円	2,288.70円	149.70円	2,438.50円	149.80円	2,566.80円	128.30円	427.80円	1.2000倍
20㎡	2,530.00円	2,530.00円	2,707.10円	177.10円	2,884.20円	177.10円	3,036.00円	151.80円	506.00円	1.2000倍
25㎡	3,608.00円	3,608.00円	3,860.60円	252.60円	4,113.10円	252.50円	4,329.60円	216.50円	721.60円	1.2000倍
30㎡	4,136.00円	4,136.00円	4,425.50円	289.50円	4,715.00円	289.50円	4,963.20円	248.20円	827.20円	1.2000倍
50㎡	7,293.00円	7,293.00円	7,803.50円	510.50円	8,314.00円	510.50円	8,751.60円	437.60円	1,458.60円	1.2000倍
100㎡	13,618.00円	13,618.00円	14,571.30円	953.30円	15,524.50円	953.20円	16,341.60円	817.10円	2,723.60円	1.2000倍
500㎡	64,218.00円	64,218.00円	68,713.30円	4,495.30円	73,208.50円	4,495.20円	77,061.60円	3,853.10円	12,843.60円	1.2000倍
1,000㎡	127,468.00円	127,468.00円	136,390.80円	8,922.80円	145,313.50円	8,922.70円	152,961.60円	7,648.10円	25,493.60円	1.2000倍

安達 (家庭用)	使用水量	安達 現状：A	二本松 現状：B	第1段階		第2段階		第3段階		最終差額：I (G-A)	最終改定率：J (G/A)
				増加：[現状A+(最終差額I/3)] 減少：[B×1.20]		増加：[現状A+(最終差額I/3)] 減少：[改定なし]		増加：[現状A+(最終差額I/3)] 減少：[改定なし]			
				改定後：C	差額：D(G-A)	改定後：E	差額：F(E-C)	改定後：G	差額：H(G-E)		
5㎡	1,168.00円	1,303.00円	1,299.90円	131.90円	1,431.70円	131.80円	1,563.60円	131.90円	395.60円	1.3387倍	
10㎡	2,081.00円	1,639.00円	1,966.80円	▲114.20円	1,966.80円	0.00円	1,966.80円	0.00円	▲114.20円	0.9451倍	
15㎡	2,994.00円	2,238.00円	2,685.60円	▲308.40円	2,685.60円	0.00円	2,685.60円	0.00円	▲308.40円	0.8970倍	
20㎡	4,006.00円	2,662.00円	3,194.40円	▲811.60円	3,194.40円	0.00円	3,194.40円	0.00円	▲811.60円	0.7974倍	
25㎡	4,952.00円	4,020.00円	4,824.00円	▲128.00円	4,824.00円	0.00円	4,824.00円	0.00円	▲128.00円	0.9742倍	
30㎡	6,640.00円	4,631.00円	5,557.20円	▲1,082.80円	5,557.20円	0.00円	5,557.20円	0.00円	▲1,082.80円	0.8369倍	
50㎡	13,790.00円	8,888.00円	10,665.60円	▲3,124.40円	10,665.60円	0.00円	10,665.60円	0.00円	▲3,124.40円	0.7734倍	
100㎡	30,114.00円	19,888.00円	23,865.60円	▲6,248.40円	23,865.60円	0.00円	23,865.60円	0.00円	▲6,248.40円	0.7925倍	
500㎡	151,994.00円	116,468.00円	139,761.60円	▲12,232.40円	139,761.60円	0.00円	139,761.60円	0.00円	▲12,232.40円	0.9195倍	
1,000㎡	304,344.00円	269,368.00円	310,643.20円	6,299.20円	316,942.40円	6,299.20円	323,241.60円	6,299.20円	18,897.60円	1.0621倍	

安達 (営業用)	使用水量	安達 現状：A	二本松 現状：B	第1段階		第2段階		第3段階		最終差額：I (G-A)	最終改定率：J (G/A)
				増加：[現状A+(最終差額I/3)] 減少：[B×1.20]		増加：[現状A+(最終差額I/3)] 減少：[改定なし]		増加：[現状A+(最終差額I/3)] 減少：[改定なし]			
				改定後：C	差額：D(G-A)	改定後：E	差額：F(E-C)	改定後：G	差額：H(G-E)		
5㎡	2,389.00円	1,303.00円	1,563.60円	▲825.40円	1,563.60円	0.00円	1,563.60円	0.00円	▲825.40円	0.6545倍	
10㎡	2,389.00円	1,639.00円	1,966.80円	▲422.20円	1,966.80円	0.00円	1,966.80円	0.00円	▲422.20円	0.8233倍	
15㎡	3,610.00円	2,238.00円	2,685.60円	▲924.40円	2,685.60円	0.00円	2,685.60円	0.00円	▲924.40円	0.7439倍	
20㎡	4,831.00円	2,662.00円	3,194.40円	▲1,636.60円	3,194.40円	0.00円	3,194.40円	0.00円	▲1,636.60円	0.6612倍	
25㎡	6,052.00円	4,020.00円	4,824.00円	▲1,228.00円	4,824.00円	0.00円	4,824.00円	0.00円	▲1,228.00円	0.7971倍	
30㎡	7,273.00円	4,631.00円	5,557.20円	▲1,715.80円	5,557.20円	0.00円	5,557.20円	0.00円	▲1,715.80円	0.7641倍	
50㎡	15,061.00円	8,888.00円	10,665.60円	▲4,395.40円	10,665.60円	0.00円	10,665.60円	0.00円	▲4,395.40円	0.7082倍	
100㎡	37,534.00円	19,888.00円	23,865.60円	▲13,668.40円	23,865.60円	0.00円	23,865.60円	0.00円	▲13,668.40円	0.6358倍	
500㎡	241,705.00円	116,468.00円	139,761.60円	▲101,943.40円	139,761.60円	0.00円	139,761.60円	0.00円	▲101,943.40円	0.5782倍	
1,000㎡	485,905.00円	269,368.00円	323,241.60円	▲162,663.40円	323,241.60円	0.00円	323,241.60円	0.00円	▲162,663.40円	0.6652倍	

◇水道加入金 改定（案）

〔消費税込み〕

メーター口径	現 状			改 定 後		
	二本松地域	岳地区	安達地域	二本松地域	岳地区	安達地域
13mm	—	—	140,800円	70,400円		
20mm	—	—	243,100円	121,550円		
25mm	—	—	551,100円	275,550円		
30mm	—	—	804,100円	402,050円		
40mm	—	—	1,433,300円	716,650円		
50mm	—	—	2,380,400円	1,190,200円		
75mm以上	—	—	市長が別に定める額	市長が別に定める額		

※ 改定後の金額は、安達地域の現状の1／2相当額。

※ 加入金の改定時期は、料金改定の第1段階と同時期とする。

◆下水道使用料 改定（案）

※3段階（3年間）で改定

【月額：消費税込み】

二本松 使用水量	現状：A	第1段階（A×1.07倍）		第2段階（A×1.14倍）		第3段階（A×1.20倍）		最終差額 D-A	最終改定率 C/A
		改定後：B	差額：B-A	改定後：C	差額：C-B	改定後：D	差額：D-C		
5㎡	962.00円	1,029.34円	67.34円	1,096.68円	67.34円	1,154.40円	57.72円	192.40円	1.2000倍
10㎡	1,265.00円	1,353.55円	88.55円	1,442.10円	88.55円	1,518.00円	75.90円	253.00円	1.2000倍
15㎡	1,815.00円	1,942.05円	127.05円	2,069.10円	127.05円	2,178.00円	108.90円	363.00円	1.2000倍
20㎡	2,200.00円	2,354.00円	154.00円	2,508.00円	154.00円	2,640.00円	132.00円	440.00円	1.2000倍
25㎡	3,410.00円	3,648.70円	238.70円	3,887.40円	238.70円	4,092.00円	204.60円	682.00円	1.2000倍
30㎡	3,960.00円	4,237.20円	277.20円	4,514.40円	277.20円	4,752.00円	237.60円	792.00円	1.2000倍
50㎡	7,535.00円	8,062.45円	527.45円	8,589.90円	527.45円	9,042.00円	452.10円	1,507.00円	1.2000倍
100㎡	17,160.00円	18,361.20円	1,201.20円	19,562.40円	1,201.20円	20,592.00円	1,029.60円	3,432.00円	1.2000倍
500㎡	96,910.00円	103,693.70円	6,783.70円	110,477.40円	6,783.70円	116,292.00円	5,814.60円	19,382.00円	1.2000倍
1,000㎡	226,160.00円	241,991.20円	15,831.20円	257,822.40円	15,831.20円	271,392.00円	13,569.60円	45,232.00円	1.2000倍

安達 使用水量	安達 現状：A	二本松 現状：B	第1段階 増加：[現状A+（最終差額 I /3）] 減少：[B×1.20]		第2段階 増加：[現状A+（最終差額 I /3）] 減少：[改定なし]		第3段階 増加：[現状A+（最終差額 I /3）] 減少：[改定なし]		最終差額： I (G-A)	最終改定率：J (G/A)
			改定後：C	差額：D (C-A)	改定後：E	差額：F (E-C)	改定後：G	差額：H (G-E)		
5㎡	825.00円	962.00円	934.80円	109.80円	1,044.60円	109.80円	1,154.40円	109.80円	329.40円	1.3993倍
10㎡	1,677.00円	1,265.00円	1,518.00円	▲159.00円	1,518.00円	0.00円	1,518.00円	0.00円	▲159.00円	0.9052倍
15㎡	2,530.00円	1,815.00円	2,178.00円	▲352.00円	2,178.00円	0.00円	2,178.00円	0.00円	▲352.00円	0.8609倍
20㎡	3,382.00円	2,200.00円	2,640.00円	▲742.00円	2,640.00円	0.00円	2,640.00円	0.00円	▲742.00円	0.7806倍
25㎡	4,235.00円	3,410.00円	4,092.00円	▲143.00円	4,092.00円	0.00円	4,092.00円	0.00円	▲143.00円	0.9662倍
30㎡	5,115.00円	3,960.00円	4,752.00円	▲363.00円	4,752.00円	0.00円	4,752.00円	0.00円	▲363.00円	0.9290倍
50㎡	8,717.00円	7,535.00円	8,825.33円	108.33円	8,933.67円	108.34円	9,042.00円	108.33円	325.00円	1.0373倍
100㎡	18,287.00円	17,160.00円	19,055.33円	768.33円	19,823.67円	768.34円	20,592.00円	768.33円	2,305.00円	1.1260倍
500㎡	110,687.00円	96,910.00円	112,555.33円	1,868.33円	114,423.67円	1,868.34円	116,292.00円	1,868.33円	5,605.00円	1.0506倍
1,000㎡	226,187.00円	226,160.00円	241,255.33円	15,068.33円	256,323.67円	15,068.34円	271,392.00円	15,068.33円	45,205.00円	1.1999倍

上水道事業：財政シミュレーション（概要）

資料 4

①水道事業収益的収支（現状）

（単位：千円）

年 度		令和3年度 （決算）	令和4年度 （決算）	令和5年度 （予算）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分	1. 営業収益 (A)	873,444	872,649	873,850	850,782	842,261	833,887	825,682	817,649	809,740	801,979	794,366	786,857
	2. 営業外収益	109,685	114,644	104,956	104,245	103,091	101,301	100,146	98,983	97,754	96,310	95,479	94,066
	うち、他会計補助金	12,251	11,359	10,286	8,844	7,899	6,958	6,019	5,079	4,151	3,327	2,691	2,159
	収入計 (C)	983,129	987,293	978,806	955,027	945,352	935,188	925,828	916,632	907,494	898,289	889,845	880,923
	1. 営業費用	709,223	732,692	840,690	800,111	803,268	804,637	830,762	836,358	839,017	862,733	865,004	867,949
	2. 営業外費用	97,051	88,056	83,194	81,638	78,866	76,616	75,436	74,661	72,774	71,685	69,693	68,098
	支出計 (D)	806,274	820,748	923,884	881,749	882,134	881,253	906,198	911,019	911,791	934,418	934,697	936,047
	経常損益 (C)-(D) (E)	176,855	166,545	54,922	73,278	63,218	53,935	19,630	5,613	△ 4,297	△ 36,129	△ 44,852	△ 55,124
	当年度純利益（又は純損失） (E)	176,855	166,545	54,923	73,278	63,218	53,935	19,630	5,613	△ 4,297	△ 36,129	△ 44,852	△ 55,124

②水道事業収益的収支（令和7年4月から3年度の3回での改定後）【1. 2倍】

（単位：千円）

年 度		令和3年度 （決算）	令和4年度 （決算）	令和5年度 （予算）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分	1. 営業収益 (A)	873,444	872,649	873,850	850,782	874,041	898,161	913,996	905,562	895,838	886,292	876,923	867,680
	2. 営業外収益	109,685	114,644	104,956	104,245	103,091	101,301	100,146	98,983	97,754	96,310	95,479	94,066
	うち、他会計補助金	12,251	11,359	10,286	8,844	7,899	6,958	6,019	5,079	4,151	3,327	2,691	2,159
	収入計 (C)	983,129	987,293	978,806	955,027	977,132	999,462	1,014,142	1,004,545	993,592	982,602	972,402	961,746
	1. 営業費用	709,223	732,692	840,690	800,111	803,268	804,637	830,762	836,358	839,017	862,733	865,004	867,949
	2. 営業外費用	97,051	88,056	83,194	81,638	78,866	75,480	73,014	70,989	67,713	65,064	63,072	61,516
	支出計 (D)	806,274	820,748	923,884	881,749	882,134	880,117	903,776	907,347	906,730	927,797	928,076	929,465
	経常損益 (C)-(D) (E)	176,855	166,545	54,922	73,278	94,998	119,345	110,366	97,198	86,862	54,805	44,326	32,281
	当年度純利益（又は純損失） (E)	176,855	166,545	54,923	73,278	94,998	119,345	110,366	97,198	86,862	54,805	44,326	32,281

③水道事業収益的収支（令和7年4月から3年度の3回での改定後）【1. 3倍】

（単位：千円）

年 度		令和3年度 （決算）	令和4年度 （決算）	令和5年度 （予算）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分	1. 営業収益 (A)	873,444	872,649	873,850	850,782	894,358	940,013	984,355	977,686	967,147	956,802	946,648	936,631
	2. 営業外収益	109,685	114,644	104,956	104,245	103,091	101,301	100,146	98,983	97,754	96,310	95,479	94,066
	うち、他会計補助金	12,251	11,359	10,286	8,844	7,899	6,958	6,019	5,079	4,151	3,327	2,691	2,159
	収入計 (C)	983,129	987,293	978,806	955,027	997,449	1,041,314	1,084,501	1,076,669	1,064,901	1,053,112	1,042,127	1,030,697
	1. 営業費用	709,223	732,692	840,690	800,111	803,268	804,637	830,762	836,358	839,017	862,733	865,004	867,949
	2. 営業外費用	97,051	88,056	83,194	81,638	78,866	75,251	72,017	68,746	64,774	61,345	58,573	56,245
	支出計 (D)	806,274	820,748	923,884	881,749	882,134	879,888	902,779	905,104	903,791	924,078	923,577	924,194
	経常損益 (C)-(D) (E)	176,855	166,545	54,922	73,278	115,315	161,426	181,722	171,565	161,110	129,034	118,550	106,503
	当年度純利益（又は純損失） (E)	176,855	166,545	54,923	73,278	115,315	161,426	181,722	171,565	161,110	129,034	118,550	106,503

流域関連公共下水道事業：財政シミュレーション（概要）

資料5

①下水道事業収益の収支（現状）

（単位：千円）

区 分		令和3年度 （決算）	令和4年度 （決算）	令和5年度 （予算）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	220,694	223,719	223,357	230,361	229,450	228,990	228,596	228,242	227,918	227,705	227,561	227,447
	2. 営 業 外 収 益	511,414	505,489	565,937	573,761	565,798	558,720	553,005	547,170	542,919	539,620	537,295	534,847
	うち補助金（一般会計繰入金）	391,129	385,683	444,233	454,414	447,123	440,490	434,971	430,029	426,215	423,059	420,673	418,398
	収 入 計 (C)	732,108	729,208	789,294	804,122	795,248	787,740	781,601	775,412	770,837	767,325	764,856	762,294
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	697,120	706,993	714,233	737,690	736,933	736,564	736,561	735,382	735,087	735,236	735,797	735,956
	2. 営 業 外 費 用	87,840	78,831	75,061	66,432	58,315	51,176	45,040	40,030	35,750	32,089	29,059	26,338
	支 出 計 (D)	784,960	785,824	789,294	804,122	795,248	787,740	781,601	775,412	770,837	767,325	764,856	762,294
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 52,852	△ 56,616	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (H)	52,852	56,616	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

②下水道事業収益の収支（令和7年4月から3年度の3回での改定後）【1. 2倍】

（単位：千円）

区 分		令和3年度 （決算）	令和4年度 （決算）	令和5年度 （予算）	令和6年度	改定 令和7年度	改定 令和8年度	改定 令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	220,694	223,719	223,357	230,361	239,150	249,053	257,444	257,510	256,869	256,343	255,891	255,471
	うち使用料増加額					9,700	20,063	28,848	29,268	28,951	28,638	28,330	28,024
	2. 営 業 外 収 益	511,414	505,489	565,937	573,761	556,098	538,687	524,157	517,902	513,968	510,982	508,965	506,823
	うち補助金（一般会計繰入金）	391,129	385,683	444,233	454,414	437,423	420,427	406,123	400,761	397,264	394,421	392,343	390,374
収 入 計 (C)	732,108	729,208	789,294	804,122	795,248	787,740	781,601	775,412	770,837	767,325	764,856	762,294	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	697,120	706,993	714,233	737,690	736,933	736,564	736,561	735,382	735,087	735,236	735,797	735,956
	2. 営 業 外 費 用	87,840	78,831	75,061	66,432	58,315	51,176	45,040	40,030	35,750	32,089	29,059	26,338
	支 出 計 (D)	784,960	785,824	789,294	804,122	795,248	787,740	781,601	775,412	770,837	767,325	764,856	762,294
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 52,852	△ 56,616	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (H)	52,852	56,616	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

一般会計繰入金

（単位：千円）

区 分	令和3年度 （決算）	令和4年度 （決算）	令和5年度 （予算）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
一 般 会 計 繰 入 金 (現 状) (A)	391,129	385,683	444,233	454,414	447,123	440,490	434,971	430,029	426,215	423,059	420,673	418,398
一 般 会 計 繰 入 金 (R 7 ~ 9 改 定 後) (B)	391,129	385,683	444,233	454,414	437,423	420,427	406,123	400,761	397,264	394,421	392,343	390,374
差 額 (B)-(A)	0	0	0	0	△ 9,700	△ 20,063	△ 28,848	△ 29,268	△ 28,951	△ 28,638	△ 28,330	△ 28,024